

## 第52回 香芝警察署協議会

開催日時	令和7年6月25日（水）午前10時00分から午前11時05分（65分）	
開催場所	香芝警察署 研修場	
出席者	協議会 (定数11名)	成井会長 東副会長 勝良委員 千葉委員 大橋委員 山下委員 當麻委員 植村委員 植山委員 松井委員 山田委員 <span style="float: right;">以上11名</span>
	警察署	署長 副署長 警務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 <span style="float: right;">以上10名</span>
開催概要	<p><b>1 会長挨拶</b> 警察署協議会は、警察署長の諮問機関として住民が意見・要望を伝え、それを警察業務に反映していただくための機関である。今回は、「住民から見た理想の警察官像」について意見を伺いたいとのことである。委員の皆様には、忌憚のない意見を出していただきたい。会長として微力ながら、香芝警察署が良くなるように努力するのでよろしくお願いする。</p> <p><b>2 署長挨拶</b> 警察署協議会は、警察署の管轄区域内における、警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応じるとともに警察署長に対して意見を述べていただく機関である。過去に警察の存在意義を脅かすような不祥事が続発し、国民の信頼を失ったことで平成14年に警察改革要綱が定められた。その後20年以上が経過し、風化も懸念される。この警察署協議会を通じ、警察が独善的にならないよう、厳しいご意見や逆に署員の士気があがるようなお言葉を頂戴できればありがたい。</p> <p><b>3 委嘱状の交付</b></p> <p><b>4 業務推進状況報告</b> 事前配布資料により報告</p> <p><b>5 事前説明</b> 警察署協議会について警務課長から説明</p> <p><b>6 議事</b> (1) 前回の答申に対する取組結果 前回の諮問「平素における災害への備え」に対し、協議会から「災害発生時等の警察署機能移転先は署管内の中心地にあるのが良いのではないかと答申があったことから、警察署の代替施設として「畿央大学」を選定し、「警察署使用不能時における施設使用に関する協定書」の締結に向けて業務を推進中である。（警備課長）</p>	

(2) 諮問

「住民から見た理想の警察官像」について

警察は、「法と証拠」に基づき適法適切に職務を執行しているが、その職務執行について苦情が寄せられていることも事実。職務執行のあり方が独善的となっていないかを顧みる必要性と、住民との治安に対する考え方への温度差の存在に危惧があることから、安全で安心して暮らせる香芝・広陵地区の実現を目指し、香芝警察署の警察官はどうあるべきか、ご意見を伺いたい。  
(警務課長)

(3) 答申

理想とする警察官は、地域住民の負託にこたえるために、強く、優しく、そしてスマートでなくてはならない。住民に対しては、分け隔てなく、警察と関わりをもつ者には、一期一会の精神を。社会的弱者には、心から寄り添う人間性を持つことが必要である。複雑・潜在・巧妙化する悪には、それに対峙できるよう全署員が組織力を結集する。住民の信頼を得るためには、与えられた使命の達成に向けて、愚直に勤務するとともに、良識ある社会人として、良識ある警察官として高い倫理観の涵養に努めることのできる警察官でなければならない。さらには住民と同じ立場に立って連携を強化できる警察官が理想と言える。あらゆる警察活動を通じてそれらを目指すよう努力されたい。

(4) 警察活動全般に対する意見要望（意見聴取のみで後日回答）

- ア 信号周期の改善による渋滞解消
- イ 道路標示（右折レーン）の新設による渋滞解消

**7 警察署協議会の議事録**

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると全会一致で決定した。

**8 次回協議会の開催予定**

次回の協議会は令和7年10月頃を予定している。